

ふくいの木を活用する店舗やオフィス等に支援します！ 県産材のあふれる街づくり事業

受付期間
令和3年4月1日から
(予算額に達した時点で終了)

助成対象施設 (共通)

民間の事業者が県内外で経営または管理し、多くの県民等が利用できるなどPR効果の高い施設で下記に該当するもの

- ・ 学校法人、社会福祉法人の施設
- ・ 店舗、オフィス等

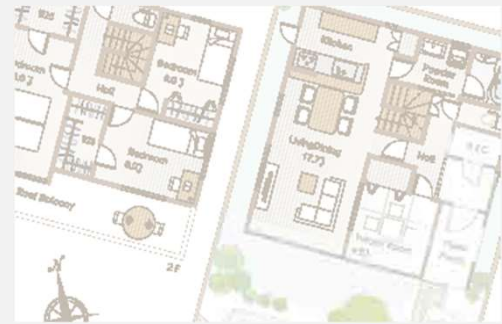
[木造化支援] 施設の新築・増築・改築

- ・ 助成要件
構造体力上主要な部分に使用する県産材の割合が全体の木材使用量の50%以上の施設
- ・ 助成対象経費
建築工事に使用した県産材にかかる経費の1/2以内
- ・ 助成金額 延床面積500㎡未満 上限200万円
延床面積500㎡以上 上限500万円



[設計支援] 木造施設の設計

- ・ 助成要件
延床面積が500㎡を超える左記の施設の設計
- ・ 助成対象経費
構造設計にかかる経費の1/2以内
- ・ 助成金額 上限100万円



[木質化支援] 施設の内外装工事

- ・ 助成要件
来訪者に見える部分に県産材を10㎡以上使用
- ・ 助成対象経費
内外装工事に使用した県産材にかかる経費の1/2以内
- ・ 助成金額 延床面積500㎡未満 上限100万円
延床面積500㎡以上 上限250万円



[木製品支援] 家具や玩具、遊具の購入

- ・ 助成要件
県産材を使用した木製品の購入
- ・ 助成対象経費
製品の主たる部分に県産材を使用した木製品購入にかかる経費の1/2以内
- ・ 助成金額 学校法人、社会福祉法人
(家具・遊具：上限 100万円)
(玩具：上限 10万円)
上記以外の施設
(家具・遊具：上限 50万円)
(玩具：上限 10万円)

申込先 … 一般社団法人 福井県建築組合連合会 TEL 0776-54-2615

詳しい内容は、ホームページまたは下記までお問い合わせください

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kensanzai/> でweb検索

問い合わせ先 福井県農林水産部 県産材活用課 ふくいの木利用室 TEL 0776-20-0449